

菊陽福第348号
令和2年4月28日

放課後等デイサービス御利用の保護者 様
児童発達支援事業御利用の保護者 様

菊陽町長 後藤 三雄
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための放課後等デイサービス等
の利用自粛の要請の延長について(依頼)

日頃から、本町の障がい福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月13日付け菊陽福第171号にてお願いしておりますとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、児童や保護者はもちろん、施設職員の皆様の健康を守るため、保護者の皆様の御協力のもと、令和2年4月14日(火)から令和2年5月6日(水)までを期間として、御家庭での対応が可能な方につきましては、放課後等デイサービス及び児童発達支援の利用を控えていただくよう要請したところです。

しかしながら、現在もなお、近隣の熊本市をはじめ、県内では感染者数の増加が続いております。

また、熊本県では、新型コロナウイルスの感染の状況を「感染拡大傾向期」に移行しており、「感染拡大警戒地域」と同じ対応を一步先んじて実施する必要があるとしております。

このような状況を踏まえ、放課後等デイサービス及び児童発達支援の利用自粛要請期間を延長することといたしましたので、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、自粛につきましてはあくまで要請であり、個々の児童の状況に応じて御検討くださいますようお願いいたします。

記

- 1 利用自粛要請の対象者
家庭での対応が可能な方
- 2 利用自粛要請を延長する期間
令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)まで

福祉生活部福祉課 障がい福祉係
TEL : 096-232-4913